第4次 武雄市食育推進計画 5か年計画(令和4年4月~令和8年4月)

【食育基本法】-抜粋-

第18条 市町村は 食育推進基本計画を基本として 当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策 についての計画を作成するよう努めなければならない。

○国の策定状況(農林水産省) 第4次食育推進基本計画:令和3年~7年度

○県の策定状況

第4次佐賀県食育・食品ロス削減推進計画

令和3年~7年度

栄養士会

○武雄市食育推進計画の策定状況

第1次:平成20年4月~平成24年3月 第2次:平成24年4月~平成29年3月 第3次:平成29年4月~令和4年3月

合言葉

たのしく!けんこう!おいしいやさい

食育推進の目標

楽しく!健康!おいしい野菜

みんなで食育続けよう!

食育の基本方針

体験して・知って・伝えて・楽しみながら

飲食業関係

2 よく噛むことを身につける 食育で身につけたい力 1~5

○噛むことが体に与える影響を知る

○よく噛んでよく味わうことを実践する

○牛涯自分の歯を大切にする

・食に感謝し食を楽しむ 人づくり

家庭・保育園・幼稚園・認定こども園・学校・地域で

・バランスのとれた食事で

・食文化をはぐくむ元気な

農業関係者

● 合言葉の変遷

<関連するSDGsの目標>

3 すべての人に

3 たけおの宝を大切にする

体制の強化

○武雄の食材を知る

○地産地消を実践する

体験活動・イベント

5 くらしの中の「食」を大切にする

○和食(ごはん・みそ汁等)を中心とした 家庭料理を実践する

○家族そろって「食」を楽しむ

○地域に伝わる伝統料理を継承する

保健医療

関係者

みんなで

武雄市食育推進計画は持続可能な社会の実現

を目指す世界共通の目標達成に貢献します。

食育推進計画の安心安全な地元の食を通じた「人づくり」や「健康づ くり」、「地域づくり」への取り組みは、人々の輪により次世代へ受

け継がれていくことから、持続可能な社会の実現を目指す世界共通の

目標SDG s の達成に貢献できる活動であるといえます

第1次:食育はじめよう 第2次:食育すすめよう

第4次:食育続けよう

第3次:食育身につけよう

情報提供等

学校関係者

ボランティア団体

「もったいない」の気持ちを育てる

健康的な食習慣を身につける

○早寝・早起き・朝ごはんを実践する

4 食べ物のいのちを感じる

○季節の食べ物に関心をもつ

○野菜の栽培や収穫を体験する

○食べ物のいのちを大切にし、

○主食・主菜・副菜のそろった食を実践する

○豊富な食体験で好き嫌いをなくす

○薄味を実践する

体験できる食育の場の提供

○健康的な食事を選択する

- * 妊娠期の主な事業 ◆母子手帳交付
- ◆妊婦健診
- ◆妊婦歯科健診
- ◆プレママ栄養教室

保育園

幼稚園

- *乳幼児期の主な事業
- ◆5か月児もぐもぐ教室
- ◆1歳6か月児健診
- ◆ 2 歳 6 か月児歯科健診
- ◆3歳6か月児健診
- ◆乳幼児訪問
- ◆すこやか相談
- ◆保育園・幼稚園での食育体験や学習
- ◆歯科健診
- ◆乳幼児歯科相談
- ◆フッ化物洗口

- ◆「食育の日」の実施
- ◆「まるごと武雄給食の日」の実施

◆「早寝・早起き・朝ごはん」運動の実施

- ◆「弁当の日」の実施
- ◆歯科健診
- ◆フッ化物洗口
- ◆学校給食調整会議

- ◆健康づくり教室(ヘルスメイト養成講
- ◆特定健診結果に基づく訪問指導
- ◆健康料理教室
- ◆がん検診
- ◆市民農園管理運営事業
- ◆特定健診·特定保健指導
- ◆武雄市食育推進事業補助金
- ◆出前講座・健康栄養相談
- ◆武雄市災害ボランティア登録事業
- ◆食生活改善推進協議会活動事業
- ◆糖尿病重症化予防事業

* 高齢期の主な事業

- ◆健康・栄養相談
- ◆出前講座
- ◆市民農園管理運営事業
- ◆健康料理教室
- ◆後期高齢者健康診断・保健指導
- ◆高齢者の保健事業と

介護予防の一体的実施事業

* 青年期・壮年期の主な事業

武雄市食育推進協議会

* 学童思春期の主な事業